

いなわしろホーム長期入所利用料金のご案内

平成27年8月1日現在

(1) 基本料金〔介護福祉施設サービス費（Ⅰ）（Ⅱ）〕 ※1割負担の場合

居室形態 要介護度	1日あたりの自己負担
	従来型個室（Ⅰ） 多床室（Ⅱ）
1	¥547
2	¥614
3	¥682
4	¥749
5	¥814

【特定入所】

長期入所は原則として、要介護3～5の方が対象となりますが、要介護1,2の方で以下の要件に該当し、日常生活に支障を来すような症状等が見られ、心身の安全・安心の確保が困難な場合、特例的に入所が認められます。詳細は、指針をご確認ください。

①認知症 ②知的障害・精神障害 ③深刻な虐待 ④介護者が不在等

②食費と居住費

1日あたりの自己負担額		基準額	所得段階別の負担限度額区分※		
			第1段階	第2段階	第3段階
			高齢福祉年金受給者 生活保護受給者など	住民税世帯非課税 で年間80万以下	住民税世帯非課税で 第2段階以外の方など
食費		¥1,380	¥300	¥390	¥650
居住費	従来型個室	¥1,200	¥320	¥420	¥820
	多床室	¥840	¥0	¥370	¥370

【特定入所介護サービス費】

入所になりますと原則として施設に住所異動いたします。それによりご本人の所得等に応じた負担軽減を受けられる場合があります。別途各市町村への申請が必要で、各市町村が判定します。

※ 所得とは、合計所得金額と課税年金収入額の合計を指します。

入所者が住民税非課税であっても、①配偶者が課税されている場合、②単身で1,000万超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担軽減の対象外となり、基準額での負担となります。

(3) 加算 ※1割負担の場合

①1日ごとに計上する加算

□個別機能訓練体制	¥12	機能訓練指導員の体制が基準を満たしており機能向上のリハビリができます
□栄養マネジメント体制	¥14	栄養状態をアセスメントし、栄養ケア計画を作成し、栄養管理をします
□初期加算	¥30	入所後30日間、また30日を超える入院後施設に戻る場合
□日常生活継続支援加算	¥36	職員数などが基準を満たして勤務しています
□看護体制加算Ⅰ	¥4	常勤の看護師を1名以上配置しています
□看護体制加算Ⅱ	¥8	基準数を満たした看護師が勤務しています
□夜勤職員配置加算	¥13	夜勤を行う介護、看護職員が最低基準を1人以上上回って配置しています
□精神科医師定期的療養指導加算	¥5	精神科医師の月2回の往診による定期的な療養指導体制を整えています

②1ヶ月ごとに計上する加算

□介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%	介護職員の処遇を改善し、質の向上を図ります 1ヶ月の合計介護保険単位数×5.9%
□口腔衛生管理体制	¥110	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを月4回以上行った場合
□口腔衛生管理加算	¥30	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対し、口腔ケアの技術的助言や指導を月1回以上行った場合

③その他実績に基づく加算（1日あたり）

□外泊費	¥246	外泊や入院時に1ヶ月あたり最大6日間加算します 外泊7日目以降は居住費が保険給付適用外になり、基準額が適用されます
□療養食加算	¥18	医師の発行する食事せんに基づき療養食を提供した場合
□認知症行動 心理症状緊急対応加算	¥200	医師が、認知症の行動・心理症状により在宅生活が困難で、緊急に介護福祉施設サービスを利用する必要があると判断した場合 入所日から7日間が限度です
□在宅・入所相互利用加算	¥40	複数の利用者が在宅期間を定めて、施設の同一の個室を計画的に利用した場合
□看取り介護体制加算	-	死亡日1,280円、死亡前2日間680円、死亡前3日間から遡及し27日間は144円

(4) その他

□おやつ代（1日あたり）	¥100	経管栄養者は除きます
□金銭管理サービス費（1日あたり）	¥100	介護保険などの申請代行や通帳・備品管理、各種支払いをします
□電化製品		1点につき月1,000円（テレビ、電気毛布など）
□理容費		1回1,300円ほか（パーマ等実費となります）
□医療費		受診代や薬代など医療保険などでの一部負担金
□定期健診や予防接種代		年1回の定期健診とインフルエンザの予防接種代が必要に応じてかかります
□町外病院受診送迎費		50円/km
□居住費預かり金		入所時60,000円（充当がなければ退所時に払い戻しいたします）